

# 電話診療による 処方箋の発行のご案内

当院では、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に従い、症状が安定している慢性疾患等で当院に継続して投薬を受けており、次回の予約がある患者さんに限り、電話診療で処方箋を発行できる臨時体制を取っています。

1.ご希望の方は診療予約日に、診察券番号・お薬手帳・かかりつけ薬局の電話番号・FAX番号をご用意の上、予約票に記載のある  
診療科受付 平日9:00~16:00にご連絡ください。

2.電話診療での処方が可能か担当医に確認し、当院から折り返しのお電話をします。

可能な場合は、医師との電話診療の上、ご指定の調剤薬局に処方箋をFAXをします。

3.調剤薬局へのFAXが完了したら、改めて患者さんにお電話をします。患者さんは調剤薬局へのご連絡をお願いします。

## ※ご注意点

■診療予約日が休診の場合、確認には数日かかることもあります。ご了承ください。

■患者さんのご病状によっては、来院いただき、通常の診察を受けていただくこともあります。

■新しい薬は電話診療では現在のところ、処方できません。以前から定期的に処方されている、慢性疾患に対する薬のみになります。

■診察代（電話診察料、処方箋料）は、次回の外来時にお支払いをお願いします。

令和2年4月9日 香川大学医学部附属病院